

町政の 今を問う!

一般質問



8議員が14項目の質問を行いました。



ページ	質問者	質問事項
9	山本 啓司 議員	・元副町長に係る町長の任命責任について ・中学校生徒数の将来推計と検討すべき課題の有無は
10	山本 芳徳 議員	・鳥獣被害対策強化の進捗は
10	井藤 満人 議員	・小・中学生の視力低下の傾向はどうか
11	入口 誠 議員	・今後の執行部体制について ・町営住宅の管理運営の在り方は
11	堀 辰雄 議員	・高齢者にさらなる支援を
12	山本 喜平 議員	・町の入札制度の見直しを ・風力発電計画の保安林解除と排水、残土処理問題 ・早蘇中学校の大規模改修工事は生徒の安全を第一に
13	伊奈 禎胤 議員	・副町長ら2人が逮捕された件について
13	原 孝文 議員	・带状疱疹ワクチン接種に助成を ・町長は風力発電業者と住民のどちらの立場に立つのか ・林地開発同意要件と残土処理の考え方は



1

元副町長に係る町長の 任命責任について

議会の同意は得たが、任命した責任は私自身にある



山本 啓司 議員

任命責任として、自らに具体的な処分を課すのか。また、原因究明と再発防止策の構築も責任である。どうす

【答】 議会の同意は得たが、任命した責任は私自身にあり、まずは3ヶ月間給与の10分の3を減額したい。今後裁判で明らかになる事実により以降のことは

問 9月21日、官製談合防止法違反と公契約関係競売入札妨害の容疑で、当時の副町長と町内業者が逮捕された。

新聞によると、一連の事件で入札情報の漏えいは工事5件、加重収賄と贈賄は3件計70万円とされている。

町長は事件発生直後より、「住民の信頼を大きく裏切る行為であり、心から深くお詫びする。副町長に選んだ者として責任を感じている。」旨表明している。



入札箱

2

中学校生徒数の 将来推計と検討すべき 課題の有無は

今後の動向や情報収集に努め、検討する

考えたい。

職員にはコンプライアンス研修を実施した。可能な限り続けて行きたい。また、第三者委員も交えたら5名程

度の場合、このような事が二度とおこらないシステムづくりを審議できればと考えている。

つもりはあるのか。

【答】 令和11年で204名、令和12年には206名と推計される。

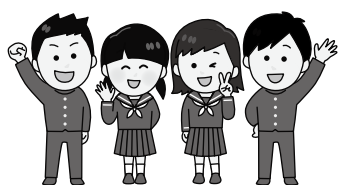
キャパ・スペース的には町内生徒数が可能な規模だが、今回の早蘇中学校の校舎改修は、美山・中津・早蘇・丹生中学校の4校統合の人数規模を基に設計、改修するものである。

組合立大成中学校の件も課題の一つと考えており、将来的なことを想定しながら今後の動向や推移、御坊市の取り組みも含めた情報収集に努め、方向性を検討していきたい。

問 この間、町内各地で行われた小中学校再編統合に係る保護者懇談会の資料によると、新設中学校の生徒数は4校統合当初の令和7年が156人だが、令和11年、令和12年にはともに109人になるとされている。

令和11年、令和12年では、町内の中学生の

人数推移を課題として認識し、今後積極的に研究・検討して行く



1 鳥獣被害対策強化の進捗は



山本 芳徳 議員

問 農業従事者は、日々自然との闘いであり、鳥獣被害との闘いでもある。捕獲活動には、より多くの方々の協力を得るための支援

が必要である。以前より日高地域鳥獣対策本部を通じ、銃と罠の捕獲方法別報奨金の差額を無くすよう要望している件についての進捗はどうか。また、近隣市町と比較し、差額の大きい猿

農業振興協議会からの答申を受け、施策に反映していきたい



アナグマ

捕獲などの報奨金見直しや、アナグマの報奨金対象の検討についての進捗を問う。捕獲後の処理は大変な労力が伴うため、鳥獣減容化施設を設置する考えはないか。

答 銃と罠の捕獲方法別報奨金の差額を無くす件については、県に是正を要望し本町もいろいろ手を尽くしているが、現実には至っていない。

アナグマの報奨金対象の検討については、令和5年より捕獲対象鳥獣に追加し、報奨金対象に向けて進めている状況である。

鳥獣減容化施設の設置については、仮に設置した場合においても本町の領域から考えると運ぶのも大変な苦労と思う。捕獲現場で処理する現状の方が良いと考える。

1 小・中学生の視力低下の傾向はどうか

学校と連携しながら対応している



井藤 満人 議員

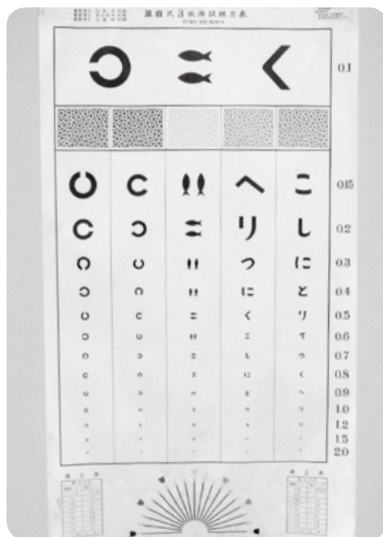
るのか。その対応は。小・中学生でもパソコン用のタブレットを使用し、授業をしている現状で、視力検査を行っているのか。使用方法や時間等のルールはあるのか。役場職員の視力に変化が起きていないか。

答 文科省の調査結果では、視力が1.0未満の小学校が37.88%、中学校が61.23%で、調査を始めた1979年以降では最も高くなっている。本

町では小学校で34.4%、中学校で28.1%であり、国の調査より大幅に下回っている。視力検査は、各学校において年間数回行い、状況を把握している。健康診断結果は学校で保管し、保護者にも知らせている。

パソコン・タブレットの使用時間等のルールについては、統一したものはない。職員は、年度の健診時に視力検査もあり、本人達も注意している。

問 最近のマスコミ報道の中で、小・中学生の視力が低下してきているとの事だが、本町の子どもの視力結果はどのようなレベルなのか。各学校からの健康診断結果は報告されているのか。



視力検査表



入口 誠 議員

1 今後の執行部体制について

副町長は置く方向で考えたい

問 現在、副町長が辞職し空席となっている。今後の町政をどのように進めていくのか。副町長を置くつもりはあるのか。置くとしたらいつ頃と考えているのか。

答 今後の町政については、このような時期であるからこそ、職員と一層の団結をして頑張りたい。

副町長は、町長を補佐し、職員を管理監督する役職である。不在となったことは、町行政を預かる身としては、大変大きなダメージと受け止めている。

地方自治法では、市町村に副市町村長を置くこと明記されている。時期の明言はできないが、町のためにも早い時期に置く方向で考えたい。

2 町営住宅の管理運営の在り方は

各建物の状況や地域の実情を勘案し、方法を検討する

問 町営住宅は元々低所得者の住居確保や過疎対策の観点から建てられたものである。一定の役割を果たしているが、建築後40年を超えた住宅も出てきている。その多くが国土交通大臣の定める期間を経過し、用途廃止ができ、補助金の返還義務もなくなっている。利便性を高め、今後の維持管理削減のためにも条例の改正等はないか。例えば、家賃の上限を低くしたり、払い下げをできないか。

答 公営住宅は建築時に、国庫補助金を活用している。公営住宅法で定められた建築年数が経過した建物についての用途廃止は可能である。

家賃の上限を低くしたり、住宅の払い下げや土地を更地にして提供することはできるが、

本町では、2戸で1棟になっている建物が多く、敷地についても借地のものが少なくない。今後こういった課題の中で、若者定住や移住定住施策等の観点から、各建物の状況や地域の実情を勘案し、管理運営の方法を検討したいと考えている。



町営住宅



堀 辰雄 議員

1 高齢者にさらなる支援を

少しでも良くなるようなサービス提供をしたい

問 体力も弱まり、外出もままならなくなってきた高齢者が多くなっている。町としてもいろいろな支援策を講じているが、さらなる支援をすべきではないか。

答 高齢者に関する困り事について相談できる公的窓口として、介護保険法に規定する地域包括支援センターを設置している。センター運営協議会において、13名の委員に現状のサービスの評価や今後の計画について協議してもらい、町の高齢者施策に反映しているところだ。

また、令和6年4月から始まる高齢者福祉

1 町の入札制度の見直しを

指名競争入札を原則廃止へ



助成制度があるシニアカー



山本 喜平 議員

問 二元副町長が起訴となったことで、町は入札制度のあり方を再検討しなければならぬ事態となった。

計画及び第9期介護保険事業計画を策定中である。

経済的な支援の必要性や、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることの大切さから、6年度から保険業者と介護予防の一体化事業を始め、今以上に地域での暮らしやすい環境づくりを努める。

地方自治法は、一般競争入札を原則的な契約締結方法に規定している。条件付一般競争入札で行うことが必要なのではないか。

行政に対する業者からの不正な働きかけを防止するためには、基準額を入札前に公表すべきでないか。

町の入札情報（入札の公告、入札結果、入札参加資格者、公共工事の発注見通し）を公表し、住民に開かれたものにすべきではないか。

今回の事件の原因究明や入札制度の検証と改善策について、第三者機関を設置して検証すべきでないか。

答 現行の指名競争入札を原則廃止し、町内業者等による条件付一般競争入札の導入を検討したい。

予定価格の事前公表

に加え、最低制限基本価格（基準額）の事前公表も行いたい。

開かれた行政とするためにも、町ホームページに入札情報の公表をしていきたい。

今回の事件を受けて、第三者が入った委員会を検討することを考えている。

問 白馬山脈に建設された風力発電に対する保安林解除許可の目的と理由は何か。

町の見解はどうだったのか。

令和5年中に着工するとしていた中紀第二ウインドファームが着工していないが、なぜか。

建設予定の2つの風力発電事業区域は、原則的に解除しない第1級保安林ではないのか。

風力発電稼働後、白馬山脈流域の小河川等で修繕を要する箇所がある。町はどう対応しているのか。

計画している2つの風力発電事業の残土処理について、区域外へ搬出する計画なら、どのように対応するのか。

答 目的は、再生可能エネルギー発電用施設用地とするためであった。指定理由の消滅

による解除である。

町は、利害関係者の同意書を提出した。

未着工については、事業者からは、急激な円安と鋼材価格高騰などにより、採算性の再検討が必要であるためと聞いている。

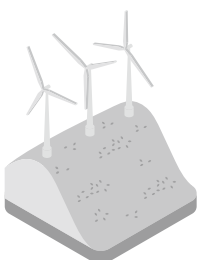
保安林の等級区分は、県に解除申請が行われた際に審査される。

下流河川への調整池は不要とされているが、修繕箇所が発生すれば、事業者に対応を依頼する。

建設残土を区域外へ搬出するかは事業者の対応による。町は、環境面や安全面を踏まえて十分配慮することを求めている。

2 風力発電計画の保安林解除と排水、残土処理問題

保安林の等級区分は把握できていない



3 早蘇中学校の大規模改修工事は生徒の安全を第一に

安全確保に努める。校外施設の活用は検討課題

問 町立中学校4校統合の時期が、令和8年4月と1年先延ばしとなった。早蘇中学校の校舎の改築について、大規模な改修と教室の増築への変更が必要となったためだ。

工事期間中は、仮設校舎での授業となり、学校運営に支障が出るのが予想される。

生徒の安全を第一に学校運営を進めるには、仮設校舎だけでなく、校外施設の活用も検討すべきだ。移動手段の確保等の課題も生じるが、検討すべきではないか。

答 早蘇中学校に通う生徒や、今後通う児童には、工事期間中、仮設校舎への引越

や仮設校舎での学習など、経験のない環境の中で学校生活を送らざるを得ない状況となり、負担をかけることになる。

教育委員会で協議を行い、安全確保に努めていきたい。また、仮設校舎だけでなく、校外施設の活用や移動手段の確保について、教育委員会としても検討課題と捉えており、工事の進捗状



早蘇中学校

況に鑑みて、学校と連携を密にして対応を判断していきたい。

1 副町長ら2人が逮捕された件について

見直すべきは何であるか、検証する



伊奈 慎胤 議員

問 今回、官製談合防止法違反、公契約関係競争入札妨害容疑で副町長ら2人が逮捕された。

町にとって大きな信頼の失墜であることから、今後の町の対応に

ついて問う。

答 今回の事件は、町にとって信頼を大きく裏切る出来事で、任命責任者として深く反省し、お詫び申し上げます。

るところだ。

今回の事件が入札制度の中で起こった事であるので、様々な角度から見直すべきは何であるのか、早急に検証する。

1 带状疱疹ワクチン接種に助成を

来年度からの助成を考えている



原 孝文 議員

問 带状疱疹は、50才を過ぎると発症しやすいと報告されている。



特に神経が集中する顔や頭などに発症すると深刻な後遺症を引き起こす。

国等の保健関係機関は、ワクチン接種を勧めめており、助成制度を設ける自治体が増えている。県内では、田辺市など6自治体の実施している。

水痘ワクチンと带状疱疹ワクチンの2種類があり、管内の印南町みなべ町では、50才以上の町民を対象に、水痘ワクチンには、4千円の1回分、带状疱疹ワクチンには、1万円を2回分、2万円を助成している。本町民からも助成を求める声があり、来年度からの制度化を求める。

答 接種についての問合せが数件あった。带状疱疹は、感染力が弱いため、人から人への感染はなく、重篤化

する恐れも少ない。しかし、数ヶ月にわたって疼痛が続く神経痛が合併することもある。

本町も来年度からの助成を考えており、対象者や金額などはこれから詰めていく。

2 町長は風力発電業者と住民のどちらの立場に立つのか

全体的に広く意見を聞く立場だ

問 9月議会において、町長は、「災害や健康被害がないことが前提だが、地権者や地元区の同意が得られれば、計画に反対する理

由がない」と述べている。しかし、印南・日高川計画に対する県や環境専門家の意見は、「災害の危険性が高いし、健康被害も出る可能性が高い」としており、現に稼働している地域では健康被害が出ている。

集まった計画反対署名も関係地域住民の過半数を超えており、住民の態度は明白だ。また、地域から積極的な賛同、推進の声も聞こえてこない。「賛同、

推進する理由がない」というのが、正確な表現ではないか。

現在の町長の姿勢を見る限り、何かに忖度しているとした見えない。町長は、住民か、業者か、どの立場に立つのか。

答 町の立ち位置は、業者が具体的な計画を示した中で、地域の住民とともに判断するということだ。全体的に広く意見を聴く立場であり、忖度するところはない。



風力反対署名の提出

3 林地開発同意要件と残土処理の考え方は

県と協議しながら判断していきたい

業者の対応がわかっていない今の段階では、判断しかねるといふことだ。

に見えるがどうか。また、印南・日高川風力発電計画における残土は、100万m³を優に超えると思うが、処理について業者はどうしようとしているのか。町は、開発予定地域内に処理できると考えているのか。

答 再度県に問い合わせたところ、地元自治体などの意見を基に県が判断することであった。

問 林地開発許可要件のなかで、住民等の同意は決定的な要素だ。大規模風力発電事業は、その影響が広範囲、多岐に及ぶことから、なおさらだ。

県は、「住民の同意範囲は、町の判断による」と再度の確認によっても明言している。町の認識と異なっており、どちらを信じればよいのか。住民からすれば、責任のなすりつけ合いをしているよう

町としては、許可申請があった段階において、県と協議しながら同意範囲を判断していきたいと思っている。開発に伴う残土は、100万m³ぐらいあると想定されるが、業者からは計画中であり、処理の説明はできないとの回答であった。計画を確認の上、問題があれば意見をしていきたい。